

大東文化大学学生ボランティア募集ガイドライン

2025年3月1日

大東文化大学地域連携センター

1. 学生ボランティアの募集について

大東文化大学地域連携センター（以下、「当センター」とする。）では、次の活動に該当するボランティア募集情報を本学学生に提供します。

- ・ 公共性・公益性が高い活動
- ・ 営利を目的としない活動
- ・ 活動にあたり、安全性が高いと判断される活動
- ・ 教育的効果が見込める活動

次のいずれかに該当するボランティア活動は、受付できません。なお、掲載後も該当することが確認された場合は、情報提供を中止します。

- ・ 私的な目的のためのボランティア活動
- ・ 政治的、反社会的勢力、宗教団体及びその活動に関する活動
- ・ 日本国又は国際法上の法令に抵触する活動
- ・ 公序良俗に反する、又は犯罪的行為を誘発する恐れのある活動
- ・ 第三者に損害又は不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷する恐れのある活動
- ・ 情報が虚偽又は誇大である疑いがある場合
- ・ 情報に関する責任体制が明確でない場合
- ・ 精神的・肉体的苦痛が心配される活動
- ・ 資格を要する活動（運転免許、保育、介護等）
- ・ 宿泊を伴う活動（キャンプボランティアなど、適切に夜間睡眠が確保される場合は除く）
- ・ 個人からの依頼による活動
- ・ その他、当センターが不相当だと判断した活動

2. 学生ボランティアの募集情報について

ボランティア募集情報の掲載を希望される団体は「学生ボランティア募集情報シート(本学所定様式)」に必要事項をご記入の上、希望する募集期間の10日前までに当センターにご送付ください。なお、情報については、学内掲示板及びホームページ等にて公開します。都合により、募集情報を公開しない場合があります。

3.学生ボランティアについて

募集情報の掲載につきましては、当センターで所定の審査の上決定します。掲載の可否又は掲載予定日についてはご連絡しませんので、あらかじめご了承ください。また、ボランティア活動は学生の自発的な活動であるため、依頼のあった活動に学生が必ず参加することを保証することはできませんので、あらかじめご理解ください。

4.ボランティアに関する保険等への加入

ボランティア学生が活動中に、故意なく、自ら負傷、あるいは、他者に損害を与える等の可能性に備え、以下の事項を情報受入れの前提条件とします。

- ① 団体が賠償責任が付保された傷害保険等へ加入すること
- ② 団体は申し込みをした学生が適切なボランティア保険に加入済みであることを確認し、未加入の場合にはボランティア活動の申込を受け付けないこと

5.免責事項

当センターでは、原則として申込のあった学生のとりまとめ等を行いません。また、紹介するボランティア情報に関して発生したトラブル等についても、当センターは一切、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

貴団体から提供いただきました個人情報は、当センターにおける活動情報の提供目的以外には使用しません。

以上